

# 地震に強い住まいづくりを 支援します

制度を拡充しました

## 最大207万円補助します

(設計32万円+改修175万円)

受付期間：令和8年5月7日(木)～

耐震診断

住宅の解体

住宅の改修設計

ブロック塀等の

耐震改修

撤去・改修

建替



地震から大切な命と財産を守り、安全で安心な暮らしができるよう住宅の耐震化について、家族や知人と早期に話し合ってみましょう。北栄町では耐震診断、改修設計、耐震改修、建替え、解体、ブロック塀等の撤去・改修について一部補助金の制度を設けておりますので、耐震化にお役立てください。

○補助には条件があります。詳細は町のHPをご覧くださいか裏面をご確認のうえ、以下へご相談ください。

北栄町役場 地域整備課





【問い合わせ先】

地域整備室

☎ 0858-37-3117

Mail:chiikiseibi@e-hokuei.net



項目	1件 当たりの 補助上限	対象・条件	募集 予定
町内にある(母屋の)住居で平成12年5月1日以前に建築工事が着工されたもの。離れ、倉庫は対象外。 <u>令和9年3月までに事業が完了すること。</u>			
耐震診断 (町が行う診断)	無料	町内の2階建て以下の(母屋の)住居、延床280㎡以内が対象。 現在居住しているもの。 店舗併用住宅は店舗の面積が延べ床面積の1/2未満のもの。 木造在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法のもの。 (プレハブ工法、丸太組工法は対象外) 町が有資格者へ委託して診断。 診断は壁などをはがさない目視による「一般診断法」	10戸
耐震診断 (所有者が依頼)	20.4万円	上記以外の一戸建て住宅、所有者が有資格者へ委託して診断 【補助上限】 図面がある場合は17万円/件、図面がない場合は20.4万円	
改修設計	32万円	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの。 <b>制度を拡充しました</b> 	4戸
耐震改修、建替	175万円		8戸
除却(解体) 	97.8万円		2戸
ブロック塀の撤去 	30万円	避難路に面した高さH=0.6m以上で、倒壊の危険性があると判断されたもの。 現状がブロックを基礎として上部がフェンスの場合は対象外。 すべて撤去すること。一部残す場合は対象外。	2件
ブロック塀の改修 	20万円	上記撤去に合わせた改修で生垣、軽量フェンス等により、 耐震性を有すること。(ブロック塀は対象外)	1件

- 【1.手続きの流れ】
- 1)無料診断(町が行うもの)  
事前相談▶補助申請▶抽選・交付決定▶診断業者と日程調整▶診断の実施▶診断結果の通知
  - 2)上記以外  
事前相談▶補助申請▶抽選・交付決定▶契約・着工※▶(改修は工事状況検査)▶完了・実績報告▶検査▶支払い  
※契約・工事着手は、補助金交付決定後に行ってください
- 【2.申請書の配布先】 ホームページからのダウンロード又は役場大栄庁舎の地域整備課
- 【3.添付書類】 見積書をご準備ください。(町が行う耐震診断の場合を除く。)
- 【4.提出先等】 地域整備課へご持参ください。補助の要件に該当するか否かを聞き取りします。
- 【5.申込み締め切り】
- 1)締め切りを **5月29日17時** とします。応募者多数の場合は、町が電子的な抽選により決定し、HPに掲載します。募集枠に達しない場合は引き続き申し込みを受け付けます。
  - 2) 予算の限度額に達し次第、受付を終了します。

**税の優遇措置**

昭和57年1月1日以前に建築された建物の耐震改修は、所得税の控除、固定資産税が1年間1/2減免(120㎡まで)に該当する場合があります。

**リフォームにあわせて耐震改修を!**

費用面や工期的にも効果的に工事がすすめられます。リフォームにあわせて耐震改修をご検討ください。

